

国民健康保険のお知らせ 令和4年度の保険料が決定

◆保険料の決定通知書をお届けします

7月中旬頃に、保険料の決定通知書(本算定分)をお送りします。保険料額や支払方法などを記載いたしますので、期限までに納付をお願いします。

【保険料率・賦課限度額】

令和4年度	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	5.60%	27,900円	20,300円	65万円
後期高齢者支援金分	2.55%	10,100円	7,800円	20万円
介護納付金分	1.99%	13,300円	7,200円	17万円

【所得による保険料軽減】

均等割・平等割の軽減割合	総所得金額等の合計(同一世帯内の被保険者および世帯主の合計額)
7割軽減	43万円+(10万円×(給与所得者等の数※①-1))以下
5割軽減	43万円+(28.5万円×被保険者数※②)+(10万円×(給与所得者等の数※①-1))以下
2割軽減	43万円+(52万円×被保険者数※②)+(10万円×(給与所得者等の数※①-1))以下

※①給与収入が55万円超、年金収入が60万円超(65歳未満)または125万円超(65歳以上)のいずれかの該当者

※②国保から後期高齢者医療制度に移行した者を含む(後期高齢者医療制度の計算には関係ありません)

※所得申告をしていないと軽減措置が適用されない場合があります

【未就学児の均等割の軽減】

4月1日より、未就学児の被保険者の均等割が5割軽減されます。

表の「所得による保険料軽減」の対象となっている場合は、軽減後の残りの金額がさらに5割軽減されます。※所得・人数による制限はなく、対象者全員が軽減されます

※年度途中で加入・脱退した場合でも、加入期間全てが軽減対象となります

保険証を更新します

8月1日から使用する保険証(緑色)を7月中旬に世帯ごとに郵送します。8月1日以降は、新しい保険証を使用してください

問合せ 市民課 ☎35・3137

後期高齢者医療制度のお知らせ 制度内容に変更があります

◆今年度は保険証を2回お届けします

8月から来年7月まで使用する保険証は、10月からの窓口負担割合の見直しに伴い、2回の更新があります。

1回目

8月から使用するうすい黄色の保険証を、7月中旬に郵送します。

2回目

10月から使用するうすい青色の保険証を、9月中旬に郵送します。

1回目 7月中旬に郵送

8月1日から9月30日まで使用可

2回目 9月中旬に郵送

10月1日から7月31日まで使用可

被保険者番号 氏名 一部負担金の割合 有効期限	〇〇〇〇〇〇 広域 太郎 〇割 令和5年7月31日	被保険者番号 氏名 一部負担金の割合 有効期限	〇〇〇〇〇〇 広域 太郎 〇割 令和4年9月30日
----------------------------------	------------------------------------	----------------------------------	------------------------------------

有効期限にご注意ください

◆保険料額と決定通知書の送付

保険料は、被保険者全員が同じく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じた負担する「所得割額」の合計で2年ごとに見直されます。

7月中旬に「保険料額決定通知書」を送付します。6月以降の加入者は、加入月の2カ月後に送付します。

年間保険料 (100円未満切捨て) ※限度額 66万円	+	均等割額 46,023円※	+	所得割額 被保険者の所得 × 8.90%
-----------------------------------	---	------------------	---	----------------------------

※世帯の所得により軽減される場合があります。詳しくは上記「所得による保険料軽減」の表をご覧ください。

問合せ 県後期高齢者医療広域連合 ☎058・387・6368

窓口負担を見直します(2割負担)

10月1日(出)から、一定以上の所得がある方の窓口負担割合が、1割から2割に変更されます。

対象

①後期高齢者医療制度加入者が世帯に1人のみ
↓加入者本人の課税所得が28万円以上145万円未満で、年金収入とその他の所得合計が200万円以上

②後期高齢者医療制度加入者が世帯に2人以上

↓課税所得が28万円以上145万円未満の加入者があり、加入者全員の年金収入とその他の所得合計が320万円以上

◆2割負担者への配慮措置

10月1日(出)〜令和7年9月30日(火)は、制度の見直しによる負担増額が外来のみ1カ月最大3,000円までになります。

問合せ 厚生労働省「コールセンター」 ☎0120-0021719